

1月

## 商工会だより

揖保郡太子町東南51-1

TEL 079-277-2566

FAX 079-277-0068

https://www.taishi.or.jp

## 会員事業所紹介 韓国家庭料理・鉄板焼き 笑善美



太子の東側に位置する、テナントが立ち並ぶ一画に2022年1月14日に「韓国家庭料理・鉄板焼き笑善美」をオープンさせていただきました。私の父親が韓国人とあって、物心がついた頃から自宅の食卓には、韓国料理が並んでいました。この美味しい韓国料理を、ぜひみなさんにも食べていただきたいという思いで、日々試行錯誤しながらオープン2年目となります。辛い物が苦手な方、お子様連れのお客様にも楽しんでいただきたく、辛くないメニューも沢山ご用意しております。毎週月・火・水曜日のみ、ランチ営業も始めました。※こちらは小鉢4品付きで、お肉が選べるスンドゥブ定食のみです。

春夏秋冬問わず楽しめる、数々のピリ辛鍋が当店自慢の一品です。

テイクアウトの対応もしておりますので、お気軽にお問合せ下さい。沢山の方に「笑善美」の韓国料理で、美味しく楽しい一時をお過ごしいただけるよう、従業員一同みな様のご来店を心よりお待ちしております。



## 人気メニュー

- ◎ホルモンチゲ鍋
- ◎キムチチーズチヂミ
- ◎ポッサム
- ◎スンドゥブ
- ◎さえずりの塩焼き
- ◎辛ツナ缶のチーズのせ

住所：揖保郡太子町太田1570-1

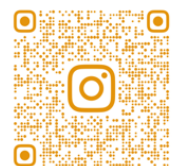
TEL：080-8506-6911

営業時間：11:30～14:00 (月・火・水曜日)  
17:30～22:30

定休日：木曜日

代表者：山本 善湖

☆ Instagramやっています!⇒



@SYOUZENBI\_114

## 「年収の壁」への対応について《ポイント》

会員の配偶者などで、パートやアルバイトをされている方は、年収106万円や130万円など一定以上の収入になると社会保険料を支払う必要が発生します。そのため、手取り収入が減ることを避けるために、働きたいのに一定の水準以上は働くことを控える、いわゆる「年収の壁」が長年指摘されてきました。

これを克服するため、新しい助成金のメニューを創設するなど、「年収の壁・支援強化パッケージ」が本年10月スタートしております。

### 【パート・アルバイトで働く方の「年収の壁」に対する意思】

年収106万円以上となることで、厚生年金・健康保険に加入するため、保険料負担を避け、就業調整してしまう。

年収130万円以上となることで、国民年金・国民健康保険に加入するため、保険料負担を避け、就業調整してしまう。

#### 「106万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方の、厚生年金や健康保険の加入に併せて、手取り収入を減らさない取組を実施する企業に対し、労働者1人当たり最大50万円の支援をします。

#### 「130万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き被扶養者認定が可能となる仕組みを作ります。

※詳細については下記からご確認ください。

◆年収の壁に関する厚生労働省HP

[https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou\\_001\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html)



◆Webサイト「キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/syakaihoken\\_tekiyou.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/syakaihoken_tekiyou.html)



## 兵庫県の産業別 最低賃金のお知らせ

《兵庫県の最低賃金》	時間額 1,001円	※兵庫県内の事業場で働くすべての労働者について、この兵庫県最低賃金が適用されます。
《特定産業別最低賃金》	時間額	<p>◆各最低賃金の発効日が異なりますのでご確認ください。</p> <p>◆業務・年齢等により特定（産業別）最低賃金の適用が除外され、兵庫県最低賃金が適用される場合があります。</p> <p>詳しくは、下記お問合せ先にお電話いただくか、最寄りの労働基準監督署へお問合せ下さい。</p> <p>お問い合わせ先：078-367-9154 (兵庫労働局労働基準部賃金室)</p> <p>兵庫県の最低賃金 <input type="text"/> 検索</p> <p><a href="http://www.saiteichingin.info/">http://www.saiteichingin.info/</a></p>
塗料製造業	1,048円 (令和5年12月1日発効)	
鉄鋼業	1,065円 (令和5年12月1日発効)	
はん用機械器具製造業、 生産用機械器具製造業、 業務用機械器具製造業	1,035円 (令和5年12月1日発効)	
電子部品・デバイス・ 電子回路製造業、 電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業	1,002円 (令和5年12月1日発効)	
輸送用機械器具製造業	1,075円 (令和5年12月1日発効)	
計量器・測定器・分析機器・ 試験機・測量機械器具製造業	1,002円 (令和5年12月1日発効)	
自動車小売業	1,001円 (令和5年10月1日発効)	
繊維工業	1,001円 (令和5年10月1日発効)	
各種商品小売業	1,001円 (令和5年10月1日発効)	